

城南衛生管理組合随意契約(特別指名)について、下記のとおり公表する。

事業名	計量システム改修修繕業務	所管課	リサイクルセンター長谷山
-----	--------------	-----	--------------

種別及び概要	リサイクルセンター長谷山に設置されている、料金徴収機などの計量システム全般の更新及び改造を行う業務
--------	---

随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
--------	--------------------------

契約の相手方	
住所	大阪府吹田市広芝町10-28
名称	鎌長製衡(株)大阪支店
代表者名	支店長 有馬 裕介
契約金額	9,900,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額900,000円)
契約種別	修繕業務契約
履行期間	自 令和7年2月25日 至 令和7年9月30日
事業場所(納入場所)	リサイクルセンター長谷山
契約日	令和7年2月25日